

会 議 録

会議名 (協議会等名)	令和 4 年度第 4 回大沼公民館運営協議会		
事務局 (担当課)	大沼公民館 電話 0 4 2 - 7 4 4 - 7 7 2 2 (直通)		
開催日時	令和 5 年 3 月 2 日 (木) 午後 7 時～8 時 3 0 分		
出席者	委 員	2 1 人中 1 7 人出席 (別紙のとおり)	
	その他		
	事務局	4 人 (館長代理、外 3 人)	
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0 人
公開不可・一部 不可の場合は、 その理由			
議 題	(1) 令和 4 年度大沼公民館事業実施結果について (2) 令和 4 年度大沼公民館運営協議会等活動事業報告及び活動費補助金の決算 (見込み) について (3) 令和 5 年度大沼公民館事業計画 (案) について (4) 令和 5 年度大沼公民館運営協議会等活動事業計画及び活動費補助金の予算 (案) について (5) 大沼公民館振興計画の見直しについて (6) 大沼公民館交流会について その他 (1) 公民館事業実施の考え方について (2) 市公民館連絡協議会表彰受賞者について (3) 旧連絡所整備状況について (4) 令和 5 年度公民館開館日について		

協 議 の 要 旨

主な内容は、次のとおり。(○は委員、●は事務局)

1 あいさつ (会長)

先日の日曜日の大沼コンサートをもって令和4年度の大沼公民館事業を終了した。人数制限等を行ったが、皆様のご協力のおかげで無事に実施ができた。

2 議題

(1) 令和4年度大沼公民館事業実施結果について

本来であれば、各専門部から説明していただくが、議題が多いため、事務局から説明。特に異議はなく了承。

体育部の6月のグラウンドゴルフは天候の関係上、中止としたが、それ以外の事業は感染対策を徹底して実施した。各部協力事業は、ふるさとまつりは中止となったが、それ以外の事業は実施した。

○大沼コンサートの参加者は56人ではないか。

●チケット購入者は55人ですが、欠席者がいたため、出席者は52人です。

(2) 令和4年度大沼公民館運営協議会等活動事業報告及び活動費補助金の決算 (見込み) について

事務局より説明。特に異議はなく了承。

視察研修では、相模原市立城山公民館を視察。城山公民館の運営協議会副会長等もご出席いただき、相互の悩みなどの情報交換もできて、大変有意義なものであった。

収支決算は、視察研修を実施したため、研修費が予算より多くなった。

○視察研修で公民館を視察したのは初めてと思う。同じ公民館でも運営の仕方が違い、意見交換ができた。

(3) 令和5年度大沼公民館事業計画 (案) について

事務局より説明。特に異議はなく了承。

体育部、文化部、青少年部とも今年度とほぼ同様。若干内容を変えながら実施していく。広報部の館報の発行回数は今年度と同じだが、発行月を変更する。各部協力事業等も今年度と同様。交流会についての詳細は後ほど詳しく行う。

○スポーツ・レクリエーション事業、子どもまつり、公民館まつりは、運営協

議会委員はもちろん関連団体とも協力しながら実施する。

(4) 令和5年度大沼公民館運営協議会等活動事業計画及び活動費補助金の予算(案)について

事務局より説明。特に異議はなく了承。

運営協議会委員の任期は2年間となっており、5月末で任期満了となる。4月には推薦書を送付する。

収支予算は、視察研修のバス借上げ代として研修費を今年度の決算と同程度に増額した。

(5) 大沼公民館振興計画の見直しについて

振興計画のうち、見直しを行う活動計画について、事務局より説明。特に異議はなく了承。4月から改訂する。

○振興計画は公民館事業を実施していく上での大事な指標となる。

○活動計画の項目で「体育活動について」とあるが、他の公民館で体育部ではなく、スポーツ部になっているところがあるのか。

○体育指導委員がスポーツ推進委員、体育協会がスポーツ協会となっている。

●変更しても良いと思う。公民館資料をみると他の公民館では体育部となっている。

○体育と言うと学校体育、体づくりという印象。スポーツと言うと気軽に楽しめる軽いスポーツという印象。高齢者も楽しめるという意味ではスポーツの方が相応しいのではないかと思う。今後の検討。

(6) 大沼公民館交流会について

館長より説明。

交流会は平成10年度から始まり、公民館と地域の団体の交流だけでなく、4専門部員間の交流も目的。コロナのため3年間実施できなかったために、顔と名前が一致せず、コミュニケーションも希薄となっている。また、自治会には、専門部員を推薦していただいているが、部会への欠席も多く、昔に比べて関係が希薄になっていることも要因と考えている。今月13日からマスクの着用が個人の判断、ゴールデンウィーク明けには2類感染症から5類感染症に移行と情勢が変わっているので、対象者を各団体の代表や会長等に絞り、人数を削減して実施したい。

参加費について、専門部役員会で従来の半額が良いのではないかと意見があったが、物価が高騰していることから従前どおりとしたい。

○人数はスリムにした中でやっていく。

○専門部役員会で従来と同じような飲食物を出すのが議題となった。宴会のようでも良いのではないかと記憶がある。参加者からしてみると、前と同じ金額であれば前回と同じように飲食があると思うのは当たり前で、同額を徴収するなら以前と同じようにしないとおかしいのではないか。お茶会とまでにはいかないが、乾杯のみにして、前と同じようにしましょうということだったかと記憶している。

(館長) 専門部役員会ではいろいろなご意見があった。従前と同じようには考えていない。平成20年頃はもっと早い時間に行っていたため、昼食を食べるつもりで来ている方がいたと聞いている。少し遅い時間となったので、自宅で昼食は済ませ、軽食程度の用意でよいと考えている。

参加費は同額で行いたい。4月に入っても物価高が予想され、案内状に参加費を明記するので、金額を下げるのは難しい。

○感染対策は今まで通り行うのか。緩和されて行うのか。100人以上集まると密集密接になるので、換気が気になる。

(館長) 交流会では、大会議室外の駐車場を使用禁止にして、屋外にテントを用意して机、椅子を並べて屋外も使用できるようにする。大会議室のステージを見ずに、食べたり、会話をしたりすることもあると思うが、大声を出すことはないと思う。5月28日時点では、今と違う状況となっていると予想している。元々のやり方に戻すのではなく、感染防止に気を付けながら行う。年度に入って間もない時期に行うことに意義がある。

○出席については強制ではない。

3 その他

(1) 公民館事業実施の考え方について

令和5年2月1日改訂箇所について事務局より説明。

(館長) 国が3月13日以降はマスクの着用は個人の判断と5月は2類感染症から5類感染症に移行するということで、4月以降は感染対策も緩んでくると考えられる。今まで政府の方針に従って市も感染防止対策を行ってきたので、転換していくと思う。

○対人距離が触れ合わない程度、飲食は気を付けて。

(2) 市公民館連絡協議会表彰受賞者について

事務局より説明。

(3) 旧連絡所整備状況について

事務局より説明。壁紙の張替は当初来年度の予定だったが、今月に実施。天井修繕は来年度以降。収納スペースへのラック設置は、生涯学習課に来年度の購入を依頼中。

○印刷機の移動はどうなりましたか？

●現状のままです。

○印刷した後の綴じるスペースはないのですか？

●利用対象の団体は（仮称）ミーティングスペースも使用できます。

（館長）整備したので、地域に還元したいが、職員が少ないため、事業を行うだけで精一杯の状況。理想としては、地域の高齢者・子どもの居場所や子ども達が図書室で借りた本の閲覧場所などとしての癒しの場所としたい。社協のふらっと立ち寄りサロンのようにしたい。しかし、防犯・保安の側面から、居座り、事故があった時のために、人がいて見守りが必要。だれがやるのか。公民館の職員がやると本業がなりたたなくなってくる。

地域のいろいろな団体、例えば自治会、老人会、青少年健全育成協議会、民生委員など全員で何百人もいる。ボランティアで協力していただける方に来ていただき、フリースペース利用の組織を作っていただきたい。

現状では、この範囲で4月からすすめて、課題を探っていきたい。

(4) 令和5年度公民館開館日について

議長より説明。

月曜日及び祝日の翌日は、職員と図書室は休み。第4月曜日休館。ホームページ、公民館報にカレンダーが載っている。

4 情報交換

○以前は、ちょっと来て、ちょっと打合せするソファがロビーにあり、便利だった。座りながら話をするために、ロビーに置いていただくのはダメでしょうか？

○（仮称）ミーティングスペースは申し込みが必要なので、ロビーにテーブルと椅子2つ欲しい。

（館長）検討しています。

○県公民館大会に参加して、館長が市内の他の公民館報を持ってきてくださった。非常に参考になりますので見たい方がいたらお声掛けください。

(館長) 公民館の課題として、自治会から専門部員をだしていただき、専門部の事業を経験して、以前はある程度の方が部員に残ってくださり、活動が充実して実施できていた。しかし、今は1年間だけで残らないので、各専門部の今年度最後の部会に出席して、残留のお願いをしていく。

以 上

大沼公民館運営協議会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	佐藤 純	大沼公民館館長	会 長	出席
2	細川 裕司	大沼小学校校長		出席
3	福田 雅一	若松小学校校長	会計監査	出席
4	前山 幸一	大野台中学校校長		欠席
5	高田 祥次	自治会法人大沼自治会会長	副会長 (議長)	出席
6	古川 義雄	若沼自治会会長		欠席
7	萩生田 秀利	西大沼中央自治会会長		欠席
8	森本 麻理	大沼小学校 PTA 会長		欠席
9	野村 光平	大野中地区老人会連合会副会長		出席
10	倉部 慎一	大野中地区球技連盟副理事長		出席
11	加藤 美夜子	大沼地区青少年健全育成協議会代表		出席
12	上田 照子	大沼公民館利用登録団体連絡会副会長	会 計	出席
13	堤 道子	大野中地区民生委員・児童委員協議会会長		出席
14	五十嵐 弘美	大沼保育園園長		出席
15	高木 香代	大沼地域包括支援センター		出席
16	渡瀬 美津子	公募委員		出席
17	市川 裕子	大沼地区スポーツ推進委員		出席
18	大木 英史	大沼公民館体育部副部長		出席
19	廣田 幸一	大沼公民館文化部部長		出席
20	山本 達郎	大沼公民館青少年部部長		出席
21	松尾 景子	大沼公民館広報部部長		出席